

(4) 直接ケア職種の1週間の勤務状況

直接ケアに携わる職員の1週間の勤務状況は、施設調査票に記載された常勤職員数及び非常勤職員数の合計と、勤務時間調査票に記載された職員数が一致している施設を対象に集計を行った結果である。また、調査対象の1週間に実際に勤務していた職員のみを対象に集計を行った結果である。

❖ 1週間の規定勤務時間数

いずれの施設種別においても、規定勤務時間数は直接ケア職種の常勤職員は週約40時間、非常勤職員は週約30時間から約34時間となっている。心理療法担当職員では、常勤職員はいずれの施設でも週約40時間、非常勤職員は各施設で週約10時間から約30時間となっており、非常勤職員については、施設間で違いがみられる。家庭支援専門相談員は、いずれの施設種別でも常勤職員は週約40時間、非常勤職員は週約36時間から約37時間となっている。

図表 81 1週間の規定勤務時間数

1週間の規定勤務時間数(時間):職種① 直接ケア職種					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	1,049	39.65	1.97
		非常勤	227	33.80	9.12
児童養護施設	n= 220	常勤	3,038	39.83	1.55
		非常勤	473	34.19	8.87
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	163	39.94	1.33
		非常勤	42	30.05	9.02
児童自立支援施設	n= 16	常勤	256	40.11	1.36
		非常勤	16	32.50	3.65
母子生活支援施設	n= 146	常勤	569	39.78	1.77
		非常勤	189	32.00	10.49

1週間の規定勤務時間数(時間):【心理療法担当職員】					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	10	39.60	0.70
		非常勤	10	17.70	9.39
児童養護施設	n= 220	常勤	83	39.55	1.95
		非常勤	144	13.56	10.57
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	56	39.68	1.87
		非常勤	12	19.17	11.95
児童自立支援施設	n= 16	常勤	5	41.60	3.58
		非常勤	3	32.00	0.00
母子生活支援施設	n= 146	常勤	8	40.38	1.51
		非常勤	57	10.19	9.56

1週間の規定勤務時間数(時間):【家庭支援専門相談員】					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	43	39.84	2.16
		非常勤	5	36.00	5.05
児童養護施設	n= 220	常勤	152	39.81	1.58
		非常勤	3	37.00	4.36
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	10	39.10	2.85
		非常勤	0	0.00	0.00
児童自立支援施設	n= 16	常勤	5	41.60	3.58
		非常勤	0	0.00	0.00

❖ 1週間の合計勤務時間数

1週間の合計勤務時間数でみると、常勤職員は週約43時間から約50時間となっており、非常勤職員は週約33時間から約42時間となっている。心理療法担当職員の常勤職員は週約44時間から約56時間、非常勤職員は週約10時間から約31時間となっており、特に児童自立支援施設において、心理療法担当職員の勤務時間が長い傾向にある。家庭支援専門相談員の常勤職員は週約47時間から約54時間、非常勤職員は週約29時間から約36時間となっている。

図表 82 1週間の合計勤務時間数

1週間の合計勤務時間数(時間):職種① 直接ケア職種					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	1,049	43.32	10.28
		非常勤	227	35.50	12.64
児童養護施設	n= 220	常勤	3,038	49.86	13.46
		非常勤	473	39.59	15.14
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	163	48.79	12.19
		非常勤	42	32.75	15.56
児童自立支援施設	n= 16	常勤	256	47.66	12.18
		非常勤	16	41.67	11.28
母子生活支援施設	n= 146	常勤	569	43.18	9.18
		非常勤	189	34.61	12.37

1週間の合計勤務時間数(時間):【心理療法担当職員】					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	10	47.70	7.48
		非常勤	10	17.51	8.11
児童養護施設	n= 220	常勤	83	44.07	11.42
		非常勤	144	13.58	11.42
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	56	48.06	9.02
		非常勤	12	17.83	13.55
児童自立支援施設	n= 16	常勤	5	55.62	20.14
		非常勤	3	30.97	5.44
母子生活支援施設	n= 146	常勤	8	49.51	10.75
		非常勤	57	10.17	10.40

1週間の合計勤務時間数(時間):【家庭支援専門相談員】					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	43	47.42	10.87
		非常勤	5	36.39	12.99
児童養護施設	n= 220	常勤	152	49.41	13.43
		非常勤	3	28.75	9.88
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	10	50.51	11.51
		非常勤	0	0.00	0.00
児童自立支援施設	n= 16	常勤	5	53.93	20.62
		非常勤	0	0.00	0.00

❖ 1週間の規定時間外勤務発生職員割合

規定時間外勤務の発生割合でみると、非常勤職員より常勤職員の発生割合が高い。また、常勤職員では児童養護施設及び情緒障害児短期治療施設において規定時間外勤務の発生割合が比較的高い。非常勤職員では児童自立支援施設の発生割合が最も高い。

心理療法担当職員については、常勤職員・非常勤職員共に規定時間外勤務発生割合が高いのは乳児院である。

家庭支援専門相談員については、常勤職員の規定時間外勤務発生割合が高いのは情緒障害児短期治療施設である。

図表 83 1週間の規定時間外勤務発生職員割合

1週間の規定時間外勤務発生職員割合:職種① 直接ケア職種					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	規定時間外 勤務有り (人)	規定時間外 勤務有り (%)
乳児院	n= 58	常勤	1,049	482	45.9%
		非常勤	227	81	35.7%
児童養護施設	n= 220	常勤	3,038	1,812	59.6%
		非常勤	473	224	47.4%
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	163	94	57.7%
		非常勤	42	16	38.1%
児童自立支援施設	n= 16	常勤	256	129	50.4%
		非常勤	16	10	62.5%
母子生活支援施設	n= 146	常勤	569	218	38.3%
		非常勤	189	50	26.5%

1週間の規定時間外勤務発生職員割合：【心理療法担当職員】					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	規定時間外 勤務有り (人)	規定時間外 勤務有り (%)
乳児院	n= 58	常勤	10	8	80.0%
		非常勤	10	4	40.0%
児童養護施設	n= 220	常勤	83	42	50.6%
		非常勤	144	34	23.6%
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	56	36	64.3%
		非常勤	12	4	33.3%
児童自立支援施設	n= 16	常勤	5	4	80.0%
		非常勤	3	1	33.3%
母子生活支援施設	n= 146	常勤	8	6	75.0%
		非常勤	57	11	19.3%

1週間の規定時間外勤務発生職員割合：【家庭支援専門相談員】					
	集計対象 施設数	勤務形態	集計対象 職員数	規定時間外 勤務有り (人)	規定時間外 勤務有り (%)
乳児院	n= 58	常勤	43	24	55.8%
		非常勤	5	2	40.0%
児童養護施設	n= 220	常勤	152	96	63.2%
		非常勤	3	0	0.0%
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	10	7	70.0%
		非常勤	0	0	0.0%
児童自立支援施設	n= 16	常勤	5	2	40.0%
		非常勤	0	0	0.0%

❖ 職員の規定時間外勤務の主な対応内容

各施設種別において直接ケア職種で規定時間外勤務の有る職員が、規定時間外勤務において行っていた主な対応内容は、下記のとおりである。

いずれの施設種別でも「1. 児童のケア」を挙げた職員の割合が最も高く、中でも児童養護施設の割合が最も高く、次いで乳児院が高い。その他、「2. 対外的業務」は施設種別で大きな差はみられないが、「3. 事務処理」は母子生活支援施設及び情緒障害児短期治療施設において、他の施設種別に比して高い割合で挙げられている。

図表 84 職員の規定時間外勤務の主な対応内容

通常の勤務時間を越えた対応内容：職種① 直接ケア職種						
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	1. 児童の ケア	2. 対外的 業務	3. 事務処理	4. その他
乳児院	n=58	394	82.2%	1.8%	9.9%	6.1%
児童養護施設	n=220	1,788	87.2%	1.0%	7.4%	4.4%
情緒障害児短期治療施設	n=14	94	70.2%	4.3%	18.1%	7.4%
児童自立支援施設	n=16	89	76.4%	1.1%	9.0%	13.5%
母子生活支援施設	n=146	181	63.0%	2.2%	22.7%	12.2%

※母子生活支援施設の「1. 児童のケア」は「1. 母子のケア」と読み替え

※集計対象職員数は、「主な対応内容」の未記入を除く職員数

通常の勤務時間を越えた対応内容：【心理療法担当職員】						
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	1. 児童の ケア	2. 対外的 業務	3. 事務処理	4. その他
乳児院	n=58	7	28.6%	0.0%	71.4%	0.0%
児童養護施設	n=220	56	51.8%	1.8%	30.4%	16.1%
情緒障害児短期治療施設	n=14	36	52.8%	0.0%	38.9%	8.3%
児童自立支援施設	n=16	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	n=146	10	60.0%	0.0%	10.0%	30.0%

※母子生活支援施設の「1. 児童のケア」は「1. 母子のケア」と読み替え

※集計対象職員数は、「主な対応内容」の未記入を除く職員数

通常の勤務時間を越えた対応内容：【家庭支援専門相談員】						
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	1. 児童の ケア	2. 対外的 業務	3. 事務処理	4. その他
乳児院	n=58	21	28.6%	4.8%	61.9%	4.8%
児童養護施設	n=220	84	45.2%	20.2%	26.2%	8.3%
情緒障害児短期治療施設	n=14	7	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%
児童自立支援施設	n=16	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母子生活支援施設						

※集計対象職員数は、「主な対応内容」の未記入を除く職員数

